

決算特別委員会記録

1 日 時 令和5年10月26日（木）
 午前 9時58分 開会
 午後 2時45分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（22名）

委員長	藤原雅彦	副委員長	田窪秀道
委員	小野志保	委員	伊藤義男
委員	渡辺高博	委員	野田明里
委員	加藤昌延	委員	片平恵美
委員	井谷幸恵	委員	河内優子
委員	黒田真徳	委員	合田晋一郎
委員	神野恭多	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	藤田誠一
委員	小野辰夫	委員	山本健十郎
委員	高塚広義	委員	篠原 茂
委員	仙波 憲一	委員	近藤 司

4 欠席委員

委員 伊藤謙司

5 その他出席者

代表監査委員	鴻上浩宣	監査委員	杉本茂利
監査委員	伊藤優子	監査委員事務局長	東田寿重

6 説明のため出席した者

副市長 加藤龍彦

企画部

総合政策課長 松原 広 財政課長 藤田英友

市民環境部

市民環境部長	長井秀旗	総括次長（地域コミュニティ課長）	藤田清純
危機管理監	小澤 昇	環境エネルギー局長	松木 伸
廃棄物対策課長	近藤 淳司	男女参画・市民相談課長	安藤寛和
危機管理課長	岡 政昭	市民課長	伊藤伸明
環境衛生課長	高畑孝智	人権擁護課長	上野壮行
清掃センター所長	岡部文仁	カーボンニュートラル推進室長	高橋 憲介
廃棄物対策課技幹	不二浩通	川東支所長	藤田和久
上部支所長	伊藤裕子	危機管理課副課長	宇野久美子

経済部

経済部長	宮崎 司	総括次長（産業振興課長）	加地 和弘
観光物産課長	越智 美保	地域交通課長	守谷 典隆
農林水産課長	菅 裕二	産業振興課主幹	佐藤 秀樹
農林水産課技幹	大野 文嘉		

建設部

建設部長	三谷 公昭	総括次長（都市計画課長）	高橋 宣行
技術監	清水 康治	道路課長	亀井 英明
建築指導課長	横山 和良	道路課主幹	高橋 一生
建築指導課主幹	野藤 由治	道路課技幹	黒田 雅人
都市計画課副課長	川又 洋一		

出納室

会計管理者（出納室長） 高本 光

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 原 道樹

港務局事務局

港務局事務局長 近藤 弘二

消防本部

総括次長（消防総務課長）	後田 武	警防課長	伊藤 英知
警防課主幹	柴田 三輝	消防総務課主幹	宮武 太郎

7 委員外議員

議長 大條 雅久 副議長 越智 克範

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山本 知輝	議事課長	徳永 易丈
議事課議事係長	村上 佳史	議事課主事	林 玲奈

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前 9時58分開会

認定第2号 第3グループ質疑

【地域づくり促進事業費】

○委員（河内優子） 地域運営組織モデル事業の成果と事業評価・課題について教えてください。

各地域への展開はどのように検討されたのか、お伺いします。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 地域運営組織モデル事業については、令和3年、令和4年度の2か年で、宮西校区及び中萩校区にお

いて地域まちづくり計画と組織づくりに取り組み、令和5年3月には、両校区において地域運営組織が設立されています。

2年間の成果として、地域まちづくり計画及び組織づくりの協議プロセスを通じて、地域の方が自分たちのまちの将来を真剣に考えるというまちづくり意識の醸成、アンケート調査やワークショップ開催等による地域資源及び地域課題の明確化、各種団体間の連携、協力体制の基盤づくりなど、一定の成果があったものと評価しています。今後、地域運営組織が地域課題の解決や生活に密

着したサービスを継続的に展開していくためには、自主財源の確保、新たな人材の掘り起こし、人材育成の仕組みづくりが求められており、幅広い年齢層の住民や各種団体が参画・連携・協力しながら事業を実施していくことができるかが重要な課題と考えています。

各地域への展開については、今年度から2校区における組織活動が開始されたところであり、活動を行っていく中での取組成果や課題等を十分検証した上で、将来的に各地域への展開を図りたいと考えています。

【国際交流協会運営費】

○委員（小野志保） どのような国際交流活動をしましたか。また、参加した外国人と日本人の人数を教えてください。

次に、相談件数と解決した件数は何件ですか。

次に、令和4年度に国際交流協会に来られた外国人の人数を教えてください。

次に、令和4年度は1,092万1,000円で、年々増加をしていますが、その理由を教えてください。

次に、認知度は、前年と比べ向上しましたか。また、どのような周知をしましたか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） まず、国際交流活動の内容については、市民を対象とした異文化理解講座や各国料理教室、あかがねシネマとのコラボ上映、子供を対象とした異文化交流イベントなど、各種イベントを開催し、国際化意識の啓発を図りました。

また、外国人対象の日本語教室の開催やベトナム人を配置した相談窓口を定期的に開催するなど、外国人住民の生活支援を実施しています。参加された外国人は延べ2,278人、日本人は延べ725人、全体で延べ3,003人でした。

次に、相談件数等については、日本語学習や住居確保、外国人住民の高校入試など、生活をする上での困り事や各種手続に関するものなどが142件あり、関係機関の紹介などを含めてこれらの相談については全て解決しています。

次に、国際交流協会に来訪された外国人は、延べ122人でした。

次に、決算額の増額の理由は、令和元年8月から本市で雇用している国際交流員の報酬の増加と国際交流協会の機能強化を図るため、国際交流協会に雇用している事務員の従事時間の延長に伴う

運営補助金の増額となっています。

次に、認知度については、ホームページのアクセス数を確認すると、前年度とほぼ横ばいとなっています。認知度を向上させるためには、様々な事業を実施し、多くの方々に国際交流協会の活動を知ってもらう必要があることから、昨年度はコロナの影響もあり、思うような活動が難しい面もありましたが、多くの来場者が見込める観光物産協会が主催する物産展に国際交流協会として初めて出展するなど、多くの人に協会を知ってもらうような取組を進めています。

○委員（小野志保） 課題等があれば教えてください。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 課題については、認知度がまだまだ足りていないと思うので、積極的に活動を行い、認知度を上げていく必要があると考えています。

【上部支所戸籍住民基本台帳費】

○委員（伊藤嘉秀） 上部支所と川東支所で、証明・許可事務件数は2倍の違いでしかないが、決算額は8倍ほどの違いがあります。要因を教えてください。

○伊藤市民課長 決算額に違いがある要因は、会計年度任用職員パート1名分の人件費191万9,702円によるものです。

各種届出の受理、諸証明の交付等の窓口補助事務の業務に当たる会計年度任用職員は、上部支所にフルタイム2名とパート1名の計3名、川東支所にフルタイム1名とパート1名の計2名を令和4年度に配置しています。

また、この会計年度任用職員の人件費は、上部支所のパート1名の予算を上部支所戸籍住民基本台帳費で措置し、ほか4名の予算については、人事課予算の一般管理費で措置しています。

○委員（伊藤嘉秀） 1名の人件費を通常の人事課の予算ではなくて、上部支所戸籍住民基本台帳費で処理しないといけない理由が何かあるのでしょうか。

○伊藤市民課長 このような予算措置に至った経緯については、詳細を把握していないため、明確な理由をお答えできません。ただ、聞き及んでいるところによると、かつて上部支所には、伊予銀行の職員が収納業務を担っていたところ、伊予銀行の合理化で引き揚げたことに伴い予算措置さ

れたものと聞いています。

○委員（伊藤嘉秀） 人件費の予算の取り方としての処理がきちんとできてないという考え方でよろしいのでしょうか。

○伊藤市民課長 かつて伊予銀行の職員が市税等の収納業務を行っていましたが、伊予銀行が引き揚げたことに伴い、支所に対応することとなり、当時非常勤職員1名を支所のほうで予算措置したことが、現在にまで至っているのではないかということですか。

○委員長（藤原雅彦） いきさつが分からないということでは、出席している委員も不審に思っています。分かる範囲で構わないので、状況を調べて、後日資料の提出をお願いしたいと思います。

○伊藤市民課長 対応します。

【DV対策推進費】

○委員（加藤昌延） DVの相談件数205件について、安心、安全に生活ができるようになりましたか。

また、問題が解決できなかった事例はありますか。そして、そのようなときの対策はどのようにされていきましたか。

○安藤男女参画・市民相談課長 まず、昨年度の相談件数205件のうち、危険回避のための措置に関するもの、離婚やその後の自立支援に関する相談が大半で、危険回避のためには、住民票等の交付を制限する支援措置制度や警察署における特定通報者登録制度を活用し、相談者の安全確保に努めました。

また、離婚に関わる支援として、離婚調停などに関する文書作成支援、経済面では、婚費請求申立てに係る書類作成支援や生活困窮者自立支援制度の案内、子育て世帯には児童手当、児童扶養手当制度や小中学校での就学援助制度等、関係機関と連携しながら、安全で安心して生活できるよう支援しています。

次に、解決できなかった事例の有無とその対策についてですが、被害者一人一人のDV被害の解決については、支援を行う中で解決に期間を要する事例として、加害者との離婚問題があります。加害者との離婚に関しては、加害者が離婚に応じず、また財産分与や養育費問題で折り合いがつかない場合も多く、また自立して生活していくため

には、安定的に収入を得るための就労先、安心できる子育てのための子供の保育環境、転居先の確保など、様々な問題を抱えており、複数年にわたる支援を行う必要があります。これらの支援についても、状況に応じて専門機関を紹介したり、連携を図りながら、解決までDV被害者に対する身近な相談窓口として相談者に寄り添いながら、自立に結びつくまでの総合的な支援を実施していきます。

○委員（加藤昌延） ストーカーに遭うようになった、暴力を受けるようになったなど、問題が解決できなかった場合に避難できるようなシェルターなどの設置は考えていますか。

○安藤男女参画・市民相談課長 シェルターの設置については、確かに安全を確保するためには必要な施設であると考えられますが、多額の費用を要することから、効果面も考える必要があります。シェルターの代わりに一時避難できるホテルの滞在費を支援する制度を活用しながら支援していきたいと考えています。

○委員（片平恵美） 緊急避難が必要だった方はいましたか。また、その方についてはどのように対処されましたか。

次に、子育て支援課の家庭・婦人相談員とはどのように連携していますか。

○安藤男女参画・市民相談課長 令和4年度は、配偶者などからの身体に対する暴力を防ぐため、加害者に対し、被害者への付きまといなどの禁止を命ずる保護命令発出までに至った相談は3件あり、知人宅への避難等により対処し、保護命令発出後、再び緊急避難が必要との相談はありません。

次に、子育て支援課の家庭・婦人相談員との連携については、子育て支援課の家庭・婦人相談員が相談を受ける中で、DVが疑われるものや離婚調停等の支援が必要な案件などについて、相談者の了解の上、配偶者暴力相談支援センター担当職員へ連絡し、相談員への相談につなげる等の連携を図っています。

また、児童虐待などの問題に対応する要保護児童対策地域協議会にも、配偶者暴力相談支援センター担当職員が参加し、子育て支援課、児童相談所、警察、保健センター、スクールソーシャルワーカー等、関係機関と支援内容や支援体制に関す

る情報共有、連携を図っています。

○委員（片平恵美） 母子支援施設が市内にあれば入りたいが、松山市では入れないというような事例はなかったのでしょうか。また、そのような希望者はいませんでしたか。

○安藤男女参画・市民相談課長 昨年度については、知人宅等への避難で解決しており、シェルターの場所という理由で入らなかった事例はありません。

【運転免許証自主返納促進事業費】

○委員（小野辰夫） 団塊の世代が高齢者となり、令和3年度返納者数が619件、令和4年度返納者数が592件とあるが、数字的に見て多いのか少ないのか、教えてください。

○岡危機管理課長 本市の運転免許証自主返納の状況についてです。

まず、自主返納者の年齢については、令和3年度の619件のうち75歳以上の方が428件、令和4年度の592件のうち75歳以上の方が446件で、自主返納者のおよそ70%から75%の方が75歳以上の方となっています。

次に、運転免許証保有総数に対する自主返納者件数の割合については、自主返納件数の歴年の統計となりますが、本市の令和4年12月末時点での運転免許証保有者総数に対する自主返納件数の割合は0.80%で、県内平均0.68%を上回っています。

また、同様の助成制度がない四国中央市では0.59%、西条市は0.54%となっており、他市と比較しても自主返納者数の割合は高くなっています。

【野犬対策費】

○委員（加藤昌延） 対策による効果はありましたか。

また、予防接種には費用が多くかかりませんか、1頭における予防接種の費用は幾らですか。

○高畑環境衛生課長 まず、対策による効果についてですが、野犬対策費は、狂犬病の蔓延を防ぐため、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の促進を行うとともに、野良犬による危害を防止するため、野良犬対策等を行う事業となっています。

狂犬病予防法により、犬を飼う場合には、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受け

させることが飼い主の義務となっており、令和4年度は586頭の犬の登録があり、4,244頭が狂犬病予防注射を受けましたが、毎年僅かですが、増加傾向にあり、一定の効果があると考えています。

また、野良犬対策では、迷子犬保護等で、県動物愛護センターに送致される犬の数は、令和4年度で4頭と年々減少しており、市内の野良犬の数についても減少効果があると判断しています。

次に、予防接種にかかる費用については、市の事業に係る費用は、狂犬病予防注射の促進に係る費用として、鑑札や注射済票の作成、案内はがきの作成送付、集合注射の受付業務委託や県獣医師会への登録鑑札の発行及び狂犬病予防注射済票の発行業務委託などで、令和4年度は142万円の費用がかかっています。予防接種そのものの費用は、飼い主個人の直接負担となりますが、愛媛県獣医師会の会員動物病院では、1頭当たり3,100円の県内統一料金となっています。

【市営墓地整備費】 【平尾墓園事業特別会計】

○委員（仙波憲一） 市営墓地整備費では、貸出し、再貸出し等の予定の墓地も整備すると聞いていますが、その条件はどのような設定になっていますか。また、墓地管理費の中では、墓地内の整備は入っているのですか。

○高畑環境衛生課長 まず、市営墓地整備費には、貸出しのための区画整備費用も含まれており、令和4年度は7区画の再貸出しを行っています。本年度も現時点で3区画の再貸出しを行っていますが、さらに貸出し可能な区画は、整備中のものも含め現時点で7区画です。

墓所使用申請の条件としては、申請者が祭祀を主宰する方であって、新居浜市に本籍または住所を有する方となっており、その際には使用料を支払ってもらうこととなり、使用料の額は、0.1平方メートル当たり2万1,000円となっています。

墓地管理については、墓園内の通路、照明器具、ごみの収集、また施設内に植栽されている樹木の伐採等も管理費の中に含まれています。貸出ししている墓地の区域内の管理については、借り受けている個人にお願いをしている状況です。

○委員（仙波憲一） 通常一般の墓地の場合で、墓じまいをするときには、個人持ちになり、すぐに貸出しができる状況にするわけですが、本市の再貸出しのための整備は、どのようなことを

していますか。

○高畑環境衛生課長 墓地を処分されるときには、墓石の撤去等を当事者の方にしてもらっています。

貸出しの場合は、墓石のところの区画が崩れているところや納骨するところの整備等をした上で貸し出している状況です。

○委員（仙波憲一） 新たにお墓を作った場合と再貸出しの墓園とは、中身的に違うのですか。

○高畑環境衛生課長 同じ状況です。

○委員（仙波憲一） 墓園内の個人の区画内の掃除は、当然墓地を借りている人がするという事で間違いはないですか。

○高畑環境衛生課長 基本的には、貸している墓園内の管理は使用者にしてもらっています。ただ、平尾墓園に関しては、各墓園の中にサツキが1本と2つの墓園につき1つのコノテガシワを市で植栽しており、それらの管理に関しては、管理費の中で対応しています。

○委員（仙波憲一） 令和4年の時点で市が植栽している樹木をのけてほしいという話はないのでしょうか。

○高畑環境衛生課長 令和4年度時点では、そのような話は聞いていません。

【清掃センター管理運営費】

○委員（小野辰夫） 清掃センターへの持込みごみの量は、昨年と比較して増減はどれくらいですか。

次に、収集運搬による家庭ごみの量は、有料化以後増えましたか。

次に、全体的なごみの量の増減はどのようになっていますか。

○岡部清掃センター所長 まず、持込みのごみの量は、令和3年度5,359トン、令和4年度5,237トンで、若干減少しています。

次に、定期収集のごみの量は、令和3年度2万2,828トン、令和4年度2万2,478トンで、若干減少しています。

次に、全体的なごみの量は、令和3年度4万698トン、令和4年度4万212トンで、若干減少しています。

○委員（小野辰夫） 不法投棄は増えたのですか。

○近藤廃棄物対策課長 不法投棄については、

有料化以降、大きく増えたという状況ではありません。

○委員（井谷幸恵） 清掃センター管理運営費自体は、増えてきていると思いますが、増えた大きな要因は何ですか。

○岡部清掃センター所長 人件費や燃料費等の高騰が要因です。

【ごみステーション適正管理推進事業費】

○委員（藤田誠一） これまでに申請された自治会数を教えてください。

次に、ごみ収集ボックスや監視カメラの補助実績、また交付金によりどのようなものが購入されたのか、教えてください。

次に、各自治会に渡された事業費の使途は、明確に把握されていますか。

次に、本事業の成果を教えてください。

○近藤廃棄物対策課長 まず、地域環境維持活動支援交付金は、令和3年度に225自治会、令和4年度に241自治会が申請しています。ごみ収集ボックス設置補助金は、令和3年度に32自治会、令和4年度に22自治会、監視カメラ設置補助金は、令和3年度に13自治会、令和4年度に2自治会の申請となっています。

次に、ごみ収集ボックス設置補助金は、令和3年度に32自治会が設置した46基に対して247万8,000円、令和4年度は22自治会が設置した42基に対して261万7,000円の補助金を支出しています。

監視カメラ設置補助金は、令和3年度に13自治会が設置した16基に対して40万3,000円、令和4年度に2自治会が設置した2基に対して5万9,000円の補助金を支出しています。

地域環境維持活動支援交付金によりどのようなものが購入されたのかについては、過去の自治会アンケートの結果において、ごみ収集ボックス、掃除道具の購入など、地域のごみステーションの管理に必要な物品の購入が多数を占めています。

次に、交付金の使途については、各自治会の判断で決定することとしており、全ての使途を明確に把握しているわけではありませんが、過去のアンケート結果などから、地域のごみステーション管理費用をはじめ、自治会運営費に充てられていると考えています。

最後に、本事業の成果については、自治会のご

みステーションの管理負担軽減と自治会加入・未加入にかかわらず、地域の方がひとしく地域のごみステーションを利用できる環境の拡大に寄与しているものと考えています。

○委員（藤田誠一） 令和3年度当初の事業目的は、各単一自治会のごみステーション維持管理の負担軽減と自治会加入者と未加入者の間で生じるトラブルの防止であったと記憶していますが、令和4年度の237自治会からの支援交付金アンケート結果を見ると、令和3年度以降、ごみステーションへの排出状況並びに排出量に変化はありましたかの問いに、ごみが増えた、分別されていないごみが増えたと答えている件数が約50件あり、また未加入者の利用を認めていないと答えた方が19件ありましたが、このような状況下において、本事業で本当に地域の環境美化の維持が図られるとお考えでしょうか。

○近藤廃棄物対策課長 アンケートにおいて分別されていないごみが増えたという意見や、交付金を申請されていない自治会も一定数ありますが、令和4年度には全自治会の80%に当たる241自治会が交付金を申請しており、市の責務としては、交付金制度を広く周知し、活用してもらうことが必要であると考えています。

○委員（渡辺高博） 地域環境維持活動支援交付金を申請していない59の自治会について、申請しない理由が分かればお聞かせください。

次に、自治会未加入者がごみステーションを利用することについてどのように考えていますか。

次に、ごみステーションにごみを出すことが許されないということを知った場合には、どのように対応をされたのでしょうか。

○近藤廃棄物対策課長 地域環境維持活動支援交付金を申請していない59の自治会の理由については、自治会を対象にしたアンケート結果において、未申請の理由として、未加入者のごみステーション利用を認めると自治会を脱退する人が出てくるといった、自治会加入率への影響を考慮した意見が多くありました。

次に、自治会未加入者のごみステーション利用についての考えですが、自治会の加入、未加入にかかわらずごみは出てくるため、全ての世帯がごみステーションを利用できる環境を整えていくことが市の責務と考えています。現在、自治会のル

ールにより、未加入者の利用を認めていない自治会はありますが、ごみステーションの利用ルールは、自治会をはじめとする管理者が定めるものであるため、交付金制度への理解が広がっていくよう、自治会と協議を重ねながら、地域の方がひとしくごみステーションを利用できる環境を整えていきたいと考えています。

最後に、ごみステーションにごみを出すことが許されない人がいた場合の対応についてですが、自治会未加入であるため、ごみステーションを利用できない方から相談があった場合、利用料やごみステーション当番を負担することにより、ごみステーションの利用を認める自治会もあるため、まずは自治会と利用について相談することを促しています。

○委員（渡辺高博） ごみ出しが許されない場合の調整の話はよく聞きますが、紛糾したり、落としどころがないような相談はありませんでしたか。また、結局自治体に相談をして、直接取りに来てもらうようなイレギュラーのケースが発生したことはありませんか。

○近藤廃棄物対策課長 ほとんどの場合が、自治会と相談してもらうことで解決していますが、当人で解決が難しい場合は、市も間に入って解決を図っています。

○委員（神野恭多） 先ほどの渡辺委員への答弁の中で、59自治会の交付金申請をしていない理由が、自治会加入率の低下を懸念されているという意見で、以前の話では、加入率の低下に影響はなかったと聞きましたが、そのことを説明して、再度申請を働きかけるようなことはあったのでしょうか。

○近藤廃棄物対策課長 59の全ての自治会と話ができているわけではありませんが、自治会未加入者にごみ捨てを認めていない自治会の役員と話をしたり、連合自治会を通じて、説明をしたいと考えています。

○委員（加藤昌延） ごみステーションの管理には自治会費や交付金を利用されていると思いますが、自治会費を払っても払わなくてもごみを捨てられるという不公平感があります。ごみステーションについては、全額交付金で対応するような考えはありますか。

○近藤廃棄物対策課長 費用負担において、自

治会からも自治会員と未加入者との不公平感が生じているという相談を受けていますが、提案されたごみステーションの管理に係る費用を全て交付金で賄うことについては、現時点では考えていません。交付金の創設以降、自治会からの相談は増えており、未加入者に費用負担を求めている自治会もあることから、自治会とも議論しながら、よりよい環境に向けて協議を重ねていきたいと考えています。

【ごみ一部有料化推進事業費】

○委員（高塚広義） まず1点目、令和4年10月より家庭持込みごみ、大型ごみの収集手数料の有料化の実施に伴い、市民に対し有料化への周知をどのように行ったのか、また周知は十分に行われたと考えているのか、お伺いします。

2点目、有料化に向けた取組等についてお伺いします。

3点目、ごみパトロール車両の増車について、費用対効果があったと思われるのか、お伺いします。

4点目、有料化によるごみの不法投棄をどのように認識されているのか、お伺いします。

5点目、市民の方から、有料化の実施によってどのような意見や要望がありましたか。また、どのように対処されましたか。

○近藤廃棄物対策課長 まず、令和4年10月からの有料化に伴う周知については、ホームページ、各種SNS、コミュニティーFM、ケーブルテレビでの周知、自治会説明会の開催、市政だよりへの特集記事掲載のほか、チラシを作成し、8月に市内全戸へ配布、自治会での回覧も実施しました。そのほか、清掃センターでの周知など、あらゆる手法において周知を重ねた結果、令和4年10月以降の有料化にスムーズな移行ができたものと考えています。

次に、有料化に向けた取組等についてですが、ごみ処理券は、市内のスーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアのほか、大島交流センター、別子山支所において取扱いを開始し、また有料化による不法投棄増加の懸念に対しては、ごみパトロール車を1台増車することによりパトロールの強化、不法投棄対応への体制を整えたほか、有料化チラシの全戸配布などで周知を進めたところです。

次に、ごみパトロール車の増車の費用対効果については、ごみパトロール車を1台増車することにより、ごみステーションへの不適正排出への対応、不法投棄対応、ボランティアごみ回収対応に迅速かつ安定した対応が可能となり、費用対効果はあったものと考えています。

次に、有料化による不法投棄の認識については、令和4年4月から9月までの不法投棄対応件数は25件、有料化した10月から令和5年3月までの対応件数は26件と、有料化前後で大きな変化はありませんでした。令和4年度の不法投棄件数は、微増傾向となっていますが、有料化による不法投棄の大幅な増加はないものと考えています。

最後に、有料化の実施による様々な意見や要望への対処についてですが、有料化以降、直接搬入ごみ処理手数料の50キロまで500円という設定が高い、有料化による不法投棄が増えるのではないかという意見が複数寄せられました。これらの意見に対して、金額設定については、ごみの減量に向けたインセンティブとして必要であること、不法投棄については、ごみパトロール車の増車など、パトロールを強化して対応することを説明し、理解してもらえるように努めてきました。

○委員（高塚広義） ごみ処理券がスーパーやコンビニ等で取り扱われていることには、一定の評価はできますが、手間がかかるという意見も聞いています。カードなど、ごみ処理券以外の検討はされたのでしょうか。

○近藤廃棄物対策課長 ごみ処理券以外の手法の検討については、ごみ処理券は清掃センターの受付での申請書も兼ねており、事前に記入してもらうことで、受付でお客様が滞留せずにスムーズにごみを処分してもらえるような処置として、ごみ処理券という方法をとっています。有料化以降は搬入台数も減ってきていることから、状況を見ながら検討する必要があるとは考えていますが、現時点では実際に検討している状況ではありません。

○委員（加藤昌延） ごみを直接搬入したときに、100キログラムを超えていたので2枚渡そうとしたが1枚しか受け取れないとのことで、残りは現金で支払ったとの話を聞きました。100キログラムであれば2枚でもいいのではないのでしょうか。

また、ごみの重さに応じて複数枚のごみ処理券
 に対応できるような検討はされるのでしょうか。

○近藤廃棄物対策課長 ごみ処理券は、金券と
 いうよりも、入場する際の受付も含めて、入場す
 る際に出してもらうもので、50キログラムを超過
 した場合は現金で支払うことになっており、金券
 として複数枚使用することは、想定していません。

○委員（加藤昌延） どちらかといえば入場チ
 ケットのようなもので、搬入台数のカウントにも
 なるということですか。

○近藤廃棄物対策課長 委員の言うように、搬
 入台数のカウントもしています。

○委員（山本健十郎） 有料化以前のごみの持
 込みでは、車がずっと並んでいた状況でしたが、
 現在はどうなっていますか。また、他市からごみ
 を持ち込んでいたのではないかという話を聞いた
 ことがあります。他市からのごみの持込みにつ
 いてはどのように考えていますか。

○近藤廃棄物対策課長 まず、持込みの台数に
 ついては、有料化以降、例年の7割ほど減少して
 おり、通常は年末やゴールデンウィークには警備
 が必要でしたが、今年度はそのような状況ではな
 くて、ほぼ渋滞は発生していません。

次に、他市からの持込みについてですが、有料
 化以降、西条市や四国中央市のごみの処理量が増
 えている状況にはないため、他市からの持込みご
 みはなかったものと考えています。

午前11時01分休憩



午前11時11分再開

認定第2号 第4グループ質疑

【デマンドタクシー運行事業費】

○委員（小野辰夫） 昨年度の利用者数はどれ
 くらいですか。免許返納者や高齢者が増え、今後
 ますます利用者が増えると思いますが、買物など
 でほかの地区へ行く場合や事前予約、ほかの要望
 といった声はありませんでしたか。

○守谷地域交通課長 まず、利用者について
 は、令和4年度は、川東エリア、上部東エリア及
 び上部西エリアにおいて9,016台、延べ1万
 5,880人の利用がありました。

次に、要望等についてですが、他の地区への店

舗や病院へ行きたいとの要望はありますが、デマ
 ンドタクシーは、あくまでも路線バスを補完する
 公共交通として位置づけていることから、今後も
 路線バスとデマンドタクシーが連携した便利で使
 いやすい公共交通の確保に努めていきます。

○委員（白川誉） デマンドタクシー事業につ
 いては、地域公共交通活性化協議会で話されてい
 ると思います。過去から各議員が、市民の声を代
 弁して議会で質問していると思いますが、そのよ
 うな内容が会議録を見ても載っておらず、協議会
 の中で実際に話をされているのでしょうか。

また、昨年度の協議会で認定を取ったときに、
 住民の意向アンケートを取って計画づくりに反映
 していると書かれていますが、どのような話をさ
 れてたのでしょうか。

○守谷地域交通課長 個々で話をするのではな
 く、制度改正やエリアの拡大などを検討する際に
 そのような話についても協議をする予定としてい
 ます。

昨年度のアンケート結果については、現在計画
 づくりに反映するよう整理をしているところで
 す。今実際に計画づくりに入っていますが、活性
 化協議会や分科会で内容についても検討している
 ところです。

○委員（白川誉） 会議は年間に4回から5
 回、開催されていて、1回目の会議で決算の承認
 をして、2、3、4とわたって5回目に次の予算
 を決めるというようなパターンがほとんどだと思
 います。私は、4回、5回の会議では足りないと思
 いますが、会議としては十分に足りているとい
 う認識なのでしょうか。

○守谷地域交通課長 予算・決算以外にもデマ
 ンドタクシーなど、国の補助もいただいている関
 係で、その事業評価を行っています。計画では4
 回、5回の開催としていますが、実際には3回し
 か開催していない年度もあります。今年度は計画
 の策定がありますので、現在2回開催しており、
 今後3回目、4回目、5回目の協議会を計画して
 おり、その中で事業評価なども含めて検討するこ
 ととしています。協議会の中で検討する内容とし
 ては、5回で少ないとは考えていません。

【ふるさと応援寄附金推進費】

○委員（伊藤嘉秀） 寄附による歳入金額と支
 出決算額とでの利益率を教えてください。

本市の利益率を近隣市や同規模の他市と比較していいのか悪いのか、評価を教えてください。

支出項目の概要を教えてください。

○越智観光物産課長 まず、利益率についてですが、令和4年度のふるさと納税実績は、2万1,969件、5億5,276万7,000円でした。このうちふるさと納税の募集に要する費用が2億6,131万9,391円、ふるさと納税の募集に付随して生じる費用が1,368万6,013円のため、いわゆる利益率と言える寄附の収入率としては50.25%です。

次に、評価ですが、各自治体のふるさと納税の募集に付随して生じる費用や経費の内訳については、明らかにされていませんが、愛媛県の参考情報を基に比較しますと、本市の利益率50.25%に対し、ほぼ同等となっています。

総務省が定める経費率50%以下のルールの中で、魅力的な返礼品開発並びに提供と的確なPRを行うことで、本市への寄附総額の増加をさせることが効果的であると考えており、今後もルール内で最大限の運用を図っていきます。

次に、支出項目としては、主に返礼品代、返礼品等の送料、寄附受付サイトの手数料、そのほか事務に係る費用に加え、付随して生じる費用として、寄附金受領証明書やワンストップ特例申請書の発行、送付に係る費用があります。

○委員（黒田真徳） まず、事業の評価を教えてください。

2つ目に、県内他市で寄附件数、寄附金額が大きく伸びた市について、伸びた要因の分析、検討はされましたか。要因についてどのように考えられていますか。

3つ目に、分析、検討の結果、返礼品の内容等について改善などを考えられましたか。

○越智観光物産課長 まず、評価についてですが、本事業では、新規返礼品の造成や新規寄附受付サイトの追加に加え、新居浜市にゆかりのある方や既寄附者へのアプローチを行うことで、令和4年度の寄附総額が約5億5,000万円まで伸びました。これは、ふるさと納税制度の市場規模拡大もありますが、本市事業の取組の成果の一環と捉えています。引き続き、本事業において新居浜市の魅力発信を行うとともに、寄附者の満足度向上を図り、新居浜市の貴重な財源確保の一助となるよう努めていきます。

次に、他市の分析、検討ですが、四国中央市の寄附件数、寄附金額が、顕著に伸びています。これは、コロナ禍や物価高の影響により、トイレットペーパー等の紙製品をはじめとする生活必需品への寄附が大幅に伸びたことが要因と分析しています。

次に、返礼品の改善についてですが、本市においても、飲食物に加えて、新たに日用品の返礼品を追加したほか、既存返礼品についても、リピート率が高いものをセット品として提供するなど、改善に努めました。

また、物品のみならず、実際に本市を訪れた際に利用可能な体験型の返礼品造成も実施して、多様な寄附者ニーズに対応できるよう返礼品の幅を広げています。

今後についても、寄附者のニーズを見極めながら、地場産品基準を厳守した返礼品の造成を図っていきたくと考えています。

○委員（黒田真徳） 今月にふるさと納税のルールが少し厳しくなったようですが、産地や返礼品の額について、そのルールが令和4年度にも適用をされていたとしたら、品目等についてどのような影響が考えられましたでしょうか。

○越智観光物産課長 今回の基準改正により、地場産品基準の明確化を図ることとされており、返礼品等と当該返礼品に付随するものを合わせて提供する場合に、当該返礼品の価値が、提供するものの価値全体の7割以上であることとされるもので、この基準に照らして考えると、キャンプ用品や釜飯セット、熟成酒などが対象外となり、一部影響を受ける可能性があったと考えています。

【高年齢者労働能力活用費】

○委員（白川誉） 伊藤謙司委員の代読をさせていただきます。

1点目、シルバー人材センターへの補助金とありますが、補助内容はどうなっていますか。

2点目、シルバー人材センターの財務を把握していますか。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、補助内容についてですが、本補助金は、国との協調補助金であり、内容としては、国の補助目的であるシルバー人材センターの運営に係る費用に対するものと、人手不足分野、現役世代を支える分野で高齢者に就業する機会を提供し、高齢者の生活の

安定、生きがいの向上、健康の維持増進、企業の人手不足の解消、地域社会の維持発展を推進することを目的として行うシルバー人材センターの事業に対する補助となっています。

次に、財務についてですが、ホームページで公表されている貸借対照表等については、確認をしています。

○委員（井谷幸恵） シルバー人材センターの補助金、運営資金貸付金などの金額の内訳はどうなっていますか。

また、直近5年の会員数の推移はどうなっていますか。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、金額の内訳については、運営補助金が2,562万9,000円、運営資金貸付金が3,000万円、愛媛県シルバー人材センター連合会賛助会員会費5万円となっています。

次に、会員数の推移については、平成30年度797人、令和元年度766人、令和2年度707人、令和3年度669人、令和4年度623人となっています。

○委員（井谷幸恵） 会員数が減少している理由をどのように分析されていますか。

また、1月の1人当たりの収入はどのくらいになりますか。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、会員数の減少の原因については、新型コロナウイルス感染症及び定年年齢の引上げが影響していると聞いています。

次に、収入についてですが、全体の受注件数が7,152件で請負金額が約4億4,000万円となりますので、1件当たり約6万円が平均になると考えます。

○委員（井谷幸恵） シルバー人材センターは、公益社団法人ということですが、市とシルバー人材センターの関係、どのような監督をしているのかを教えてください。

○加地総括次長（産業振興課長） 特に監督という形では行っていませんが、経済部長が理事に入るという形で参画しています。

【勤労者金融対策費】

○委員（河内優子） 過去3年間の利用件数をお伺いします。

次に、令和4年の利用件数がゼロとなっていま

すが、要因をどのように考えていますか。

○加地総括次長（産業振興課長） 過去3年間の利用件数についてですが、福祉資金及び住宅資金については、令和2年度に1件ずつの計2件の申込がありました。令和3年度及び令和4年度については、ゼロ件となっています。

利用件数がゼロ件となっている要因については、低金利及び金融機関の競争激化により、当該制度の低利融資の優位性がなくなっているものと考えています。

【農業経営者育成支援費】

○委員（野田明里） まず、実績を教えてください。

次に、制度活用者のその後の農業への定着率を教えてください。

次に、あまり貸付けが行われていないようですが、その原因があれば教えてください。

次に、活用者を増やす取組を何か行っているのか、教えてください。

○菅農林水産課長 まず、実績についてですが、令和4年度の新規就農者に対する資金、農業次世代人材投資資金については、認定新規就農者3名に対し、合計225万円を交付しています。

また、利子補給金については、農業者13名に対する貸付利子29万7,554円及び漁業者4名に対する貸付利子3万403円の合計32万7,957円です。

次に、制度活用の定着率ですが、平成29年度から交付を開始しており、令和4年度末時点で、定着率は100%となっています。

次に、原因について、貸付けの現状を見ると、農業者の直近5年間の新規貸付申込件数は、平成30年度1件、令和元年度ゼロ件、令和2年度3件、令和3年度1件、令和4年度1件、また漁業者においては、平成30年度1件、令和元年度ゼロ件、令和2年度2件、令和3年度1件、令和4年度ゼロ件となっており、実際に投資の中心となる認定農業者及び認定新規就農者、漁業者の中で資金を借りる数が少ない、つまり農業、漁業への就労者が少ないことが原因であると考えています。

次に、活用者を増やすための取組については、就農等の相談を随時受け付けており、その際に各種制度の説明を行っているほか、ホームページ及び市政だよりなどに掲載し、広く周知を図っています。

【有害鳥獣駆除費】

○委員（加藤昌延） 猿やイノシシ等の駆除の効果はどうか。また、農家への被害は減少しましたか。

○菅農林水産課長 まず、令和4年度の駆除頭数については、イノシシ308頭、ニホンジカ168頭、ニホンザル18頭の合計494頭となっており、令和3年度実績の430頭と比較して、64頭の増加、約15%増の駆除ができています。

次に、農家の被害状況については、愛媛県農業共済組合から提供を受けている資料により、令和2年度からの被害金額の推移を見ると、令和2年度が56万6,820円、令和3年度が51万2,810円、令和4年度が44万4,400円となっており、年々被害額が減少しています。

【スマート農業推進事業費】

○委員（黒田真徳） イノシシ被害対策事業の内容と効果について教えてください。

○菅農林水産課長 イノシシ被害対策事業の内容と効果についてですが、イノシシ対策には、電気柵が非常に有効であることから、白いも畑に設置済みの電気柵について正常に稼働しているかどうかを遠隔監視するシステムを設置し、スマートフォン等から電圧低下や断線の確認が可能となり、これまで現地を巡回して目視確認していた労力負担が軽減されると考えています。

また、イノシシ等の動物が出没した際に、赤外線に反応して自動撮影を行うカメラを設置し、その画像がスマートフォン等に自動で配信されるようになったことから、出没認知が素早く可能なため、被害の有無等の確認までに要する時間が短縮されると考えています。

○委員（黒田真徳） イノシシ被害対策は、七福芋生産の事業に付随して行われているという事業になりますか。

○菅農林水産課長 本事業は、七福芋事業の生産性を上げることも含めてスマート農業という形で、デジタル化によりデータ分析等を行い、イノシシの被害の減少や品質の向上などを進めている事業です。

○委員（黒田真徳） 七福芋の生産で使われている事業になりますか。

○菅農林水産課長 そのとおりです。

○委員（井谷幸恵） 七福芋生産量拡大とイノ

シシ被害対策事業、それぞれの内訳を教えてください。

次に、七福芋拡大では、どのくらいの農家が増えたのでしょうか。

ほかの生産物にも拡大していくというようなことは検討されていますか。

○菅農林水産課長 まず、それぞれの内訳については、七福芋生産量拡大事業として4,764万8,584円、イノシシ被害対策事業として966万8,000円です。

また、本事業は、令和4年度においてシステムを構築し、現場に機材を実装するまでのスケジュールであったことから、事業の成果としては、令和5年度以降に上がってくるものです。

次に、他の生産物への拡大についてですが、本事業は、市の課題として大島の特産品である七福芋栽培において、デジタル技術を活用して生産量増加や農作業の効率化、品質の向上、イノシシ被害の防除を目的とした取組であることから、現時点において、他の生産物への拡大は検討していません。

○委員（井谷幸恵） スマート農業とはロボットやAI、スマホなどを利用していくということですが、新居浜の農業にとっての課題は、どういったことになりますか。

○菅農林水産課長 新居浜の農業に対する課題については、白いもの生産量の拡大と、農業者の高齢化問題であるが、当事業でデータ等を蓄積して、そのデータに基づいて分析等を行い、実際に取組を進め、品質の向上、生産量の増加や効率的な形で進めていくことが必要であると考えています。

【市単独土地改良事業】

○委員（近藤司） 6,932万4,000円の決算額となっていますが、予算額に対して執行率は何%ですか。

次年度への積み残し件数と金額はどのようになっていますか。

積み残しの主な要因は何ですか。

○菅農林水産課長

まず、令和4年度予算額7,000万円に対する執行率は99.0%です。

次に、次年度への積み残し及びその要因については、令和4年度の各土地改良区からの要望件数

は40件、事業費で約1億800万円でした。実地調査等の審査の結果、28件を6,900万円で整備しました。残りについては、営農活動に対する緊急性が低く、近接する市民生活に支障はありませんでした。

○委員（近藤司） 令和4年度事業の対象となっている土地改良区の団体数は幾らですか。

また、1改良区当たりどのくらいの事業費が出ていますか。

○菅農林水産課長 現在、市内に21団体の土地改良区があります。各土地改良区の補助金額は、要望案件の中から、営農活動において優先度や緊急性が高く、効果的な事業を決定し、各土地改良区の組合員数、受益面積を考慮して決定しています。令和4年度の1土地改良区当たりの金額は、最低60万3,000円から最高1,274万9,000円となっています。

○委員（近藤司） 新居浜市の土地改良区数が21団体あり、そのうち今年度事業を行った土地改良区の団体数はいくつですか。

○菅農林水産課長 実施した土地改良区の団体は、19団体の土地改良区です。

○委員（近藤司） 事業を行ってない2つの改良区からは要望がなかったのか、ほかに何かの要因で事業ができなかったのか、教えてください。

○菅農林水産課長 2団体の土地改良区のうち、1団体は要望がありませんでした。もう1団体は、要望がありましたが、審査した結果、緊急性がないということで受け付けてはいません。

【農道維持管理事業】

○委員（小野辰夫） 昨年の要望件数は何件あり、積み残しは何件ですか。もし積み残しがあれば、翌年にはクリアできていますか。

○菅農林水産課長 まず、令和4年度の要望件数は152件で、このうち積み残しは26件です。

26件のうち、地元調整や他工事との調整等が必要なものが16件、当面は安全性や営農活動に支障がなく、経過観察を行っているものが10件です。

次に、積み残しのうち、16件については令和5年度に対応できる予定です。残り10件については、引き続き経過観察を行います。

○委員（近藤司） 予算に対する執行率等はどのようになっていますか。また、農道の水路に蓋かけをする工事も農道維持管理事業費で実施しているの

かどうか、教えてください。

○菅農林水産課長 まず、令和4年度の予算8,000万円に対し、執行率は98.3%、要望金額は、約7,200万円でした。

次に、農道維持管理事業は、修繕、補修など施設の維持管理を図る事業です。蓋かけ工事については、道路の幅員確保を目的とする改良であり、事業目的が異なるため、原則本事業では、実施していませんが、重大な事故につながる可能性のある交差点の危険な隅切り部分等で、部分的に蓋かけを行う場合はあります。

○委員（近藤司） まず、積み残し件数の26件について、金額は幾らかということ、水路に蓋かけをしている事業は、農道維持管理事業費ではないとのことですが、生活道路として農道に蓋かけをしているところが多数あると思います。蓋かけしたところが古くなって、改修が必要になった場合はどの予算で行っていますか。

○菅農林水産課長 要望の積み残しの金額は、26件のうち16件については約1,900万円です。残りの10件については約135万円です。

次に、蓋かけ工事は、農道の拡幅工事となるため、農林水産課では、土地改良区が営農の効率化を図るため必要であれば、土地改良区事業で施工するものと考えています。

○委員（近藤司） 土地改良区事業ということですが、市の事業としたら市単独土地改良事業で行うという解釈でよいですか。

○菅農林水産課長 市の単独事業もありますが、県の単独事業も含まれます。

○委員（仙波憲一） 先ほど要望金額が7,200万円幾らという答弁がありましたが、決算額が7,800万円で、要望が少なくて積み残しが多い要因はなんですか。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○菅農林水産課長 決算額が要望額を上回った理由は、要望額約7,200万円に対し、実施したのが約4,500万円の事業になります。残りの約3,300万円については、過年度分の積み残し分を実施したのになります。

【市民の森管理費】

○委員（仙波憲一） 学習館の維持管理費と市

民の森整備事業の予算が分かれています、こちら側の林業振興費の中の市民の森管理費の中では、これが入っていないのはなぜですか。

○菅農林水産課長 市民の森管理費は経常経費で、市民の森整備事業は単独事業費と、予算の性質が相違しているため分けています。

○委員（仙波憲一） 令和4年度の市民の森の利用者数は、どのくらいですか。

○菅農林水産課長 1万1,543人です。

○委員（仙波憲一） 令和2年から4年まで、コロナの関係で利用者が増えていたと思います。実際市民の森の屋外のキャンプ場を閉めていたと思いますが、その理由を教えてください。

○菅農林水産課長 コロナの時期にキャンプ場を閉めた理由は、人が密集するということもあり、閉めていたのではないかと考えています。

○委員（仙波憲一） 数少ない屋外バーベキューができる場所なので、現地で、開いてないんですかという問合せがあったのを覚えています。新居浜市内の屋外でバーベキューができる場所は、限られていると思うし、密集と言っても、あれだけの広さがあって、密集を恐れたなんていうことが実際にあるのかないのか、私には合点がなかなかたのですが、そのあたりの管理の仕方は、令和4年は密集が理由というのであれば、令和3年も令和2年もそうだったのですか。

○菅農林水産課長 密集については、令和2年も令和3年も一応コロナ禍ということもあり、実際は必要性があるから閉めていたのだと考えています。

○委員（仙波憲一） 私は、屋外でキャンプできて火が使えるところが少ないという意味で、市民の森の重要性を申し上げたのですが、でも今の答弁だと、利用者は来てほしくないという意味ですか。

○菅農林水産課長 お客さんに来てほしくないということではなく、コロナ禍もあり、どうしても人が集まってしまったら、感染するおそれがあるということで、そういう措置を取ったのだらうと考えています。

○宮崎経済部長 令和2年、令和3年は、新型コロナウイルス感染症がかなり蔓延していたので、市内の公園でも飲食を伴うものは全て使用禁止というような措置をしていました。市民の森に

関しても、市内の公園と同様に、キャンプには飲食を伴う可能性がありますので、新型コロナウイルス感染症対策本部がそのような決定を行い、基本的には閉鎖、休園というような形を取りました。令和4年度に関しては、閉めたという認識はありませんが、閉まっていたということであれば、それは利用者がいなかったのも、何かの諸事情で閉めたのであろうと思います。

【木質バイオマス間伐材安定供給整備事業費】

○委員（白川誉）

この整備事業の内容と、新居浜市に対する補助の費用対効果を教えてください。

○菅農林水産課長 まず、内容については、住友共同電力株式会社が実施している木質バイオマス発電事業において、林地残材の安定供給、収集・運搬を担っている住友林業フォレストサービス株式会社に対して、運搬コストの一部補助を行っているものです。

次に、補助の費用対効果については、森林内に大量に発生する林地残材を回収することにより、林内作業の安全性・生産性の向上、大雨時の林地残材の河川等への流出による地域災害の防止、また林地残材が朽ちる過程において発生するメタンガスやCO₂を減少させることによる地球温暖化防止などの効果を得ることなどが考えられます。

【別子木材センター活性化事業】

○委員（近藤司） 3,465万円の決算額に、繰越分3,261万4,000円を加えると6,726万4,000円となります。どのような機械設備及び建屋を更新したのでしょうか。

早期の経営安定化を図るとのことですが、どのような方策を考えていますか。

○菅農林水産課長 まず、3,465万円については、機械設備更新で、バーチカルサンダーに要した経費です。

繰越分の3,261万4,000円については、機械設備更新で、複合オートテーブルに要した経費が1,375万円、工場建屋の屋根修繕に要した経費が1,068万6,000円と照明更新で水銀灯からLEDに変更したものが817万8,000円となっています。

早期の経営安定化については、老朽化した機械設備の更新により生産効率と品質の向上が図られ、より多くの製品を製造販売できる体制が整ったことから、既存顧客からの受注の増加や新規顧

客獲得に向けた営業強化に取り組むことで、早期の経営安定化を図る計画としています。

また、別子木材センターが取り組む営業強化についても、必要に応じて市も同行する等の支援を行っています。

○委員（近藤司） 財源の内訳を見ると、3,465万円の中に県の支出金が1,575万円含まれています。繰越分は市債だけとのことですが、県の支出金は、どういうことで支出されたのですか。

それと、この事業に過疎債は、令和4年度は含まれていないのでしょうか。

○菅農林水産課長 県支出金については、林業・木材産業成長産業化促進対策事業補助金となっています。

次に、過疎債は使われてなかったのかについては、過疎債ではなく辺地債を使っています。

【運輸総務費】

○委員（藤田誠一） 期成同盟会に参加しての所感と、新幹線導入について、新居浜市として想定するメリット・デメリットを教えてください。

○守谷地域交通課長 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会では、愛媛県をはじめ県内全市町や関係団体が会員となって要望活動や機運醸成活動を行っています。実現には相当の費用と期間を要し、ハードルは高いと感じています。

しかしながら、四国知事会議で、岡山ルートを整備を求めることで意見が一致し、オール四国で機運を高めていくとのことですので、本会でも会員全員が連帯感を持って四国新幹線を現実のものとして捉え、活動を推進する必要があると感じています。

次に、想定されるメリットとしては、四国内の移動や大阪及び東京への移動が、飛躍的に向上することで利便性が高まり、ビジネス・観光・文化等、多様な分野での交流促進に大きな効果があると感じています。デメリットとしては、完成時期によっては人口減少社会の進行に伴い、利用者数が伸び悩むとJR四国の経営悪化につながるおそれがあるのではと考えています。

【中小企業振興対策費】

○委員（篠原茂） 中小企業振興対策費は、中小企業の人材育成のための研修経費ですか、それとも企業活動そのものの補助金ですか。

事業内容から人材育成事業について371万

6,000円、補助件数は44件ありますが、何社、何名の方に幾らぐらい配布したのですか。

またその他の各事業で目標を達成できた事業、できなかった事業はありますか。できなかった事業はその対策はどのように考えていますか。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、中小企業振興対策費ですが、中小企業振興条例に基づく人材育成や企業活動に対する各種補助金を支出するために必要な費用となっています。

次に、人材養成事業ですが、市内中小企業31社の従業員206名の方が補助対象となっており、補助金額は、事業費の100分の50以内、100万円を限度としており、最大で100万円、最少で1万1,800円の補助金を企業へ交付しています。

次に、目標達成についてですが、中小企業振興補助制度については、利用数や補助金額の多寡のみで評価されるものではないと認識しており、事業ごとの交付目標件数を定めてはいません。

しかしながら、補助金制度は、政策目標を推進するため、また真に必要なもののために活用していただく必要があると考えており、3年ごとに社会情勢に合ったよりよい制度となるよう見直しを行っています。今後においても、市内中小企業のニーズや企業を取り巻く経済社会情勢等の動向を注視し、適切な支援メニューの検討を行っていきたいと考えています。

○委員（小野志保） 生産性向上機器導入事業3,704万9,000円、27件、業種と主な導入機器を教えてください。

人材確保事業813万9,000円で44件、結果何人の方が人材確保につながったかどうか、成果はどうか教えてください。

労働環境改善事業238万3,006円、どのような設備が改善されたか教えてください。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、生産性向上機器導入事業の業種については、製造業、建設業、卸売・小売業、宿泊業、飲食・サービス業、その他サービス業の5種となっています。

次に、主な導入機器については、NC工作機械、測定機器、自動溶接機、その他工業会の証明を受けた経営力向上設備となっています。

次に、人材確保事業ですが、22社へヒアリングした結果によると、233名が面接を受け、20名の採用につながっています。人材不足が深刻化する

中、市内中小企業と多くの求職者との接点を構築し、人材確保につながったと考えています。

次に、労働環境改善事業6件の内訳については、和式トイレの洋式化が3件、和式トイレの洋式化に加えて、工場内に空調設備を増設した事業が1件、休憩所の新設が2件となっています。

【企業立地促進対策費】

○委員（近藤司） 決算額4億2,532万8,000円、補助対象事業17件となっていますが、住友企業と地元企業に分けると何件ずつになるのか、また金額ではどのようなになるのでしょうか。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、令和4年度の住友企業に対する企業立地促進奨励金については、2企業、3件、交付額が2億9,811万4,000円です。住友企業以外の地元企業への奨励金については、14企業、14件、交付額は1億2,713万2,000円となっています。

○委員（近藤司） 企業立地促進奨励金の目的というか考え方はどうですか。

また、どのような効果を期待していますか。

○加地総括次長（産業振興課長） 企業立地奨励金の算定に係る考え方については、固定資産税の税率である1.4%を基準に、大企業は2年分の2.8%、中小企業は4年分の5.6%としています。

なお、雇用を促進するため、大企業は20人以上、中小企業が10人以上を立地・整備投資に合わせて新たに雇用した場合は、奨励金の割合を大企業が5%、中小企業は10%と高く設定しています。

期待している効果については、立地企業に対し、補助金を交付することにより、本市の企業立地及び誘致の促進が図られ、新たな設備投資により、地域経済の活性化、雇用の確保につながるものと考えています。

【生活路線維持運行対策費】

○委員（近藤司） 9,380万円の補助金のうち、県単補助対象路線の補助金については、幾らになりますか。

また、県単補助対象路線は、住友別子病院前から黒島線等2路線3系統とありますが、そのほかの路線については、具体的にはどういう路線なのでしょう。

また、県単補助対象路線は、市内運行のみが対象になっているのですか。

○守谷地域交通課長 まず、県単補助対象路線の補助金は、2,871万3,000円です。

路線系統については、1つ目が黒島線の新居浜西バスターミナルから黒島と、2つ目、広瀬多喜浜線の広瀬公園から多喜浜駅と新居浜西バスターミナルから多喜浜駅です。

なお、県単補助対象路線は、市内運行のみとなっています。県単補助路線以外の路線については、イオン新居浜線とか山根線、マイントピアの端出場線、こちらが補助対象外となっています。

○委員（近藤司） 路線やコースの変更をしたことがあるのか、また見直しについての検討をしたことがあるのでしょうか。

○守谷地域交通課長 平成25年10月に黒島線、今治線、マイントピア別子線、山根線の変更を行い、令和3年10月に川之江線の変更を行いました。路線の見直し等については、今後もバス事業者と継続して協議検討を行っていきます。

○委員（河内優子） 過去3年間のバス利用人数と補助金の推移、増加要因を教えてください。

今後も増加が予定されるのであれば、補助金の上限を設定することは検討しますか。

川西地区のデマンド交通が始まり、バス利用者が減少すると思いますが、バス事業者とはどのような話し合いをされましたか。

○守谷地域交通課長 まず、過去3年間の推移についてですが、令和2年度が24万3,283人で7,509万円、令和3年度が23万4,995人、8,622万6,000円、令和4年度が24万7,346人、9,380万円です。

次に、増加の要因についてですが、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少に伴う収益の減少と燃油高騰などによる経費の増加によりマイナス収支が拡大したためです。

補助金の上限額の設定については、この補助金は国、県、市の協調補助金であるため、市に上限額を設けた場合、国、県の補助金が受けられないことにもなるため、上限額の設定の検討はしていません。

次に、バス事業者との話し合いですが、デマンドタクシーは、バス空白地域の移動手段確保を目的としており、新居浜駅などの交通結節点からバスの利用促進につながることも想定していることを説明したところ、路線バス利用者に大きな影響は

ないだろうと御理解いただいています。

○委員（山本健十郎） デマンドバスは非常に要望も高いが、今後拡充していくためには、生活路線維持運行対策費の問題を解決しなければならないと思います。その辺の状況はどのような状態ですか。

○守谷地域交通課長 バスの補助金については、コロナの関係もあり、右肩上がりが増加しているところですが、ちょうど今、都市基盤整備促進委員会でも説明している地域公共交通計画の策定に取り組んでおり、その中で取り組むべき施策の整理をしています。国もバスの赤字路線への補填の補助金は全国的な問題であると捉えており、そういったところの改善につながるような事業も順次出ています。本市としても、それを使って、バスだけではなく、このようなデマンド交通など、地域で取り組むべき事業を整理して、できるような内容の計画づくりに取り組んでいます。実際に全てを市の単独ですることは不可能であると思うため、国の補助事業を使いながら、進めたいと今計画づくりに取り組んでいます。

その計画ができてきたときに、次のステップで改善につながるような事業に取り組んでいきたいと考えています。

【地場産業育成費】

○委員（合田晋一郎） ものづくりブランド創出支援など、事業の効果をどのように捉えているのか、また、伴走支援の要望の有無と、伴走支援などに取り組んでいるのか、伺います。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、効果ですが、当事業は、平成25年に開始した事業で、令和4年度末時点で41社55製品、技術を新居浜ものづくりブランドとして認定しています。

全国に誇れる優れた工業製品や特徴ある技術として展示会出展支援などを行うもので、令和4年度については、4つの展示会出展支援を行い、約3億8,000万円の受注につながっており、一定の成果が出ているものと考えています。

次に、伴走支援についてですが、要望等は聞いていませんが、展示会出展後のフォローアップを行うとともに、認定企業への定期的なヒアリングを通して、要望や課題に対して情報提供やマッチング支援を行っています。

【創業支援対策費】

○委員（黒田真徳） 利用者の業種や年齢層はどのようになっていますか。支援金額の決定方法は。また、過去3年間でこの事業を利用された方のその後はどのようになっていますか。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、業種等についてですが、令和4年度交付実績16件のうち、美容業が最も多く6件、食料品製造業が2件、ネイルサービス業、自動車整備業、広告デザイン業、機械設計業、飲食業、小売業、学習支援業、人材あっせん業がそれぞれ1件ずつとなっています。

また、年齢層については、20代が6名、30代が4名、40代が6名となっています。

次に、補助金額については、創業に際し要した費用のうち、補助対象経費である事業拠点費、設備費、機械器具費、広告宣伝費、申請手数料など、あと生活拠点費、移転料に該当するものについて、その合計金額の2分の1の額で基本は限度額30万円、女性創業者に関しては限度額50万円、県外からの転入者に関しては限度額100万円を補助するものです。

次に、その後については、令和4年5月に事業実施状況調査を実施したところ、過去3年間に制度を利用した62人のうち、事業継続が59人という結果でした。

【創造型研究開発支援事業費】

○委員（篠原茂） 創造型研究開発支援事業業務委託料は、どこに発注しましたか。

創造型研究開発支援事業補助金は、どこに出して、どのような成果がありましたか、そして、新しい事業につながりましたか。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、委託先は、公益財団法人えひめ東予産業創造センターです。

次に、補助金について、令和4年度は、新規採択事業として、有限会社高橋システムの化学プラントの改造増設工事に特化した地元配管業者向けの操作性に優れた3次元配管CADの開発、令和3年度採択事業の2年度目事業として、株式会社コスにじゅういちの新規な高耐摩耗性均質弁の開発による高生産性セルロースナノファイバー製造用ホモゲナイザーの開発に対して補助金を交付しました。

成果と新しい事業につながったかということに

関しては、新規採択事業については、学術機関等との連携により、試作品が完成し、現在2年度目の事業としてターゲットとしている配管業者が、実務で使用可能な操作性を目指し、新たな改良などを進めている状況です。

また、令和3年度採択事業の2年度目事業については、事業化には至っていませんが、耐摩耗に有効な材料開発の方向性が見える結果となりました。現在においても、学術機関との連携により、引き続き事業化に向けた材料開発を継続していると聞いています。

○委員（篠原茂） 3次元の配管CADですが、その開発をしているとのことですが、売上げが向上したとかそういう話は聞いていませんか。

○加地総括次長（産業振興課長） 現在、まだ試作品ができた段階で、製品にはなっていないため、製品化された後に売上げにつながっていくものと思っております。

○委員（篠原茂） もう一点、コスにじゅういちのナノファイバーの開発は、以前から行っていますが、まだ売上げにはつながっていないのですか。

○加地総括次長（産業振興課長） 株式会社コスにじゅういちについては、補助対象の新たな弁の開発についてはまだできていません。ホモゲナイザー自体の生産の売上げはあると思いますが、新製品としての売上げは、まだという段階です。

【観光事業推進費】

○委員（高塚広義） 当初予算約1,800万円に対し89万3,000円の実績となっていますが、その理由を教えてください。

ガイド養成講座、会員による勉強会、先進地研修などを実施するための新居浜観光ガイド事業補助金36万1,000円を予算計上していましたが、なぜ中止となったのですか。

とっておきの新居浜検定事業補助金とありますが、何名が受検しましたか。その効果についてどのように認識していますか。

太鼓祭り推進委員会事業補助金は、観光面での寄与、平和祭典推進への取組への補助金と位置づけられていますが、どのように総括していますか。

○越智観光物産課長 令和4年度は、コロナ禍の影響により、いはいま納涼花火大会事業、大島

秋祭り活性化事業の中止に伴う未執行分431万5,000円の減額補正を行ったほか、新居浜太鼓祭り推進委員会事業については、一部イベントの自粛、縮小開催に伴って370万円余りの減額となりました。

また、いはいまわくわく春まつり事業についても、子供太鼓台の運行台数減少に伴う減少金66万円が生じています。

次に、観光ガイド事業補助金については、新居浜市観光ガイドの会の活動支援のため、補助金での予算計上を行っていましたが、国の交付金が活用できましたことから、着地型旅行商品企画造成業務委託料の中に組み込み実施しました。

次に、新居浜検定についてですが、令和4年度の受検者は、ジュニア検定1,033名、初級67名、中級7名の合計1,107名でした。

新居浜検定は、観光ガイドへの入り口ともなっており、新居浜市の観光人材育成に一定の効果があると認識しています。

また、ジュニア検定については、新居浜市の歴史や観光などを市内の小学生に学習してもらうよいきっかけになっていると思っています。

次に、太鼓祭り推進委員会事業補助金ですが、観光面での寄与としては、各地区の日程や会場、駐車場の案内等を掲載したパンフレット4 DAYSを作成し、市内宿泊施設、コンビニ等での事前配布や高速道路サービスエリアへの掲出を行っており、市民の皆様や観光客の皆様から大変好評です。

山根グラウンド統一寄せではシャトルバスを運行し、令和元年度で延べ2,400人が利用しました。

そのほかにも各地区のかきくらべ会場での放送設備の設置など、観光客誘客並びに観光客の利便性向上や安全確保の取組として有効であると考えています。

また、平和祭典推進への取組として、推進委員会等各種会議の開催、文化・観光功労褒賞の支出、平和祭典啓発用横断幕の掲示、電光表示器への平和祭典に関する表示などを行っており、平和祭典推進に向け必要な取組であったと考えています。

【えひめさんさん物語スパイラルアップ事業費】

○委員（渡辺高博） ゆらぎの森リレーマラソンと天空の音楽祭の具体的な実施内容と参加者の詳細を教えてください。

えひめさんさん物語を2019年に実施しましたが、その後スパイラルアップの取組は順調ですか。

○越智観光物産課長 まず、ゆらぎの森リレーマラソンは、令和5年3月26日、森林公園ゆらぎの森周辺の1周約906メートルをコースに、チームで合計42.195キロを走るリレーマラソンを実施しました。当日は、別子小中学校の児童生徒や地元の企業など、合わせて11チーム、計77名が参加しました。

次に、天空の音楽祭は、令和5年3月5日、マイントピア別子の芝生広場を会場に、アーティスト杉山清貴氏によるライブイベントを実施しました。チケット販売数は288枚で、多くの方々に楽しんでいただきました。

次に、スパイラルアップの取組については、東予東部圏域振興イベントえひめさんさん物語から4年が経過し、新型コロナウイルス感染症の流行の影響によるスパイラルアップ事業全体の停滞があったものの、当時のチャレンジプログラムで立ち上がった地元在住者による継続的な取組が行われていることやイベント実施による知見を活用した新たなフェスイベントが、マイントピア別子で実施されていることなど、えひめさんさん物語で生まれた地域シーズの活用は順調に進んでいます。引き続きこのような地域シーズの発展に向けた取組に加え、シビックプライドの醸成へもつながり、観光客の増加が見込める事業について取り組んでいきます。

【別子銅山産業遺産体感ツアー造成事業費】

○委員（高塚広義） 当初予算に対する執行率を教えてください。

別子銅山産業遺産体感ツアーについて、市内外からの観光客をどのように分析していますか。

ARコンテンツやキャプション多言語の制作業務による観光面への評価を教えてください。

別子銅山産業遺産体感ツアーに対する入場者の意見や要望はありましたか、また課題はありましたか。

○越智観光物産課長 まず、執行率は100%でした。

次に、観光客の分析についてですが、当事業では、ARコンテンツの制作や旅行商品の造成並びにモニターツアー、端出場デザインの企画開発として、新規お土産品の開発等を実施しました。

モニターツアーでは、市民向け、観光関連事業所向け、旅行会社向けの計3回実施し、市民向けでは約9割以上、旅行会社向けにおいても約8割以上、大変満足、満足との評価をいただいています。あくまでモニターツアーでの評価であるため、今後活用していくに当たっては、観光客のニーズに即したツアー構成にブラッシュアップしていく必要があると考えていますが、市内外双方の観光客の需要に応じられる内容であったと分析しています。

次に、ARコンテンツ等の評価についてですが、令和5年3月28日の旧端出場水力発電所の一般公開を契機として、ARコンテンツやキャプション多言語化を実施しました。特にARコンテンツについては、デジタルに対応した新たな観光資源の見せ方として、産業遺産観光の面においても有用であると評価しています。

また、キャプション多言語についても、インバウンド観光客誘致の素地となる機能のため、効果的であると考えています。

次に、入場者の御意見についてですが、本事業におけるモニターツアーでは、貴重な産業遺産の資源として、一層のPRを求めることや、既存設備とのストーリーの組み込みについての意見がありました。

また、今回の事業で造成したコンテンツや旅行商品について浸透を図り、観光客の来訪動機を促すことが課題であると考えています。

【あかがねキッズパークリニューアル事業】

○委員（藤田誠一） リニューアルに至った経緯と遊び環境の整備の中で特に何を大切にしましたか。その実績、成果はどうでしたか。

リニューアルの頻度について検討しましたか。

また、何年ごとにするべきと考えますか。

○越智観光物産課長 まず、リニューアルに至った経緯等についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の著しい減少と平成28年度のオープンから6年が経過しており、利用者のニーズに対応するために新規遊具及び建具の導入を行うこととしました。

遊び環境の整備の中で重視した点は、屋内施設でありますことから、感染症対策としての十分なスペースの確保を第一に、利用者の安全、安心に配慮した環境整備に取り組んだ点です。

また、保護者が子供たちを見守るスペースが少なかつたため、今回のリニューアルを機に整備しています。

なお、この点については、子育て世代へのアンケートを実施し、その結果を反映したものです。

利用者の状況については、令和5年9月末日現在で2万9,793人です。これは、令和4年度の年間利用者である4万991人の約73%であるため、リニューアルの実施により施設の魅力が向上し、利用者の増加に寄与していると考えています。

次に、リニューアルの頻度については、利用者のニーズに対応することと利用に伴う施設及び備品等の破損状況を鑑み、おおむね3年に一回リニューアルを行い、快適な利用環境を維持していく予定としています。

【別子山観光交流施設整備事業】

○委員（藤田誠一） 別子山振興基金を繰入れし、ゆらぎの森再整備基本策定をしていますが、委託先を教えてください。

○越智観光物産課長 委託先は、住友林業株式会社です。

○委員（藤田誠一） 委託後の施設整備の進捗について、議員に説明されていない理由をお聞かせください。

○越智観光物産課長 説明が遅れている理由については、整備計画策定後、費用対効果や、整備後のオペレーションを含めた協議検討に時間を有している状況でして、こちらが整い、市としての方針が決定しましたら早期に報告をしたいと考えています。

○委員（渡辺高博） 公募型のプロポーザルの業務仕様書作成に当たって、本市が特に期待することは何だったか。

あと受託した事業者の提案内容の優位性についてお聞かせください。

○越智観光物産課長 まず、特に期待することについては、ゆらぎの森再整備に向けた基本計画及び基本設計策定業務の仕様を作成する際には、本市が求める新施設のイメージにおいて、特に森林公園に溶け込む地元産木材を使用した施設であ

ること、またコロナ禍における新しい旅の形が模索される状況下にあつて、アウトドア感、リゾート感を味わえて、良質なプライベート空間を提供できる施設であることを特に期待しています。

次に、提案内容の優位性については、受託者の選定はプロポーザル審査委員会にて実施しましたが、事業の目的、内容及び条件等の理解度が高かつたことに加え、地域の新たな魅力の創出や地元雇用の促進等、地域活性化という視点に重きを置いた点に優位性があり、高く評価されました。

○委員（渡辺高博） 何社の応募がありましたか。

○越智観光物産課長 9社の応募がありましたが、1社が辞退したため、8社でプロポーザル審査を行いました。

【渡海船事業特別会計】

○委員（藤田誠一） 令和4年度の渡海船事業収支は、前年度よりその他の経費が約2,584万円、人件費が1,330万円程度増加していますが、増加した理由を教えてください。

令和4年度に実施した船員教育の内容を教えてください。

歳出決算額に占める総務費の金額割合ですが、船員には給料以外に職員手当や共済費、役務費も含まれています。共済費と役務費の内訳を教えてください。

本事業であれば、最大12名の職務体制で十分だと思われていますが、現状15名雇用されている理由をお示してください。

○守谷地域交通課長 まず、経費の増加の理由については、その他経費の増加については、共有船舶購入費用と燃料費の高騰が理由です。

人件費については、これまで大島側陸上作業員は、新居浜市シルバー人材センターに委託していましたが、令和4年度からは業務を受託することが困難であるとの申出を受けたため、会計年度任用職員にて対応することとなったためです。

また、新型コロナウイルス感染症による乗組員の乗換えのほか、船長習熟等により時間外勤務の増加もありました。

次に、船員教育については、例年実施している人権教育や情報セキュリティー、接遇等の職場研修のほか、挨拶、気づき、対応力向上を目的としたおもてなしマナー講習なども実施しました。

また、船長の操舵訓練や事故対応訓練等の船員のスキルアップについても適宜実施しています。

次に、共済費等については、共済費が1,527万6,456円、役務費は、船員の健康診断手数料13名分、16万1,140円です。

次に、職務体制ですが、大島側の陸上作業員として、令和4年度より会計年度任用職員3名を雇用したことから、船長、機関長、甲板員、運航管理、陸上作業員の1班5名の3班で、15名体制となっています。

午後 1時58分休憩



午後 2時10分再開

認定第2号 第5グループ質疑

【空き家対策事業費】

○委員（白川 誉） 老朽危険空き家10件の除却までの経緯、経過を教えてください。

所有者の所在地はどのような方がいましたか。

○横山建築指導課長 老朽危険空き家除却事業の受付から除却までの経過については、老朽危険空き家除却補助事業の受付を5月初旬より開始し、1か月ほどの募集をしています。その後、応募が予定件数に達しない場合は、随時受付にて対応しています。

申請者は、必要書類を提出し、書類審査を経て着工となり、解体工事は、その年度の2月で終了できるものとしており、原則繰越物件はありません。

なお、申請者による除却完了報告書を提出後、建築指導課にて完了検査を実施し、補助金の支給をしています。

次に、所有者の所在地については、今回、令和4年度においては、申請者は全て市内在住者の方で、解体場所の地区は、川西地区が3件、上部地区7件の10件でした。

○委員（伊藤 義男） 老朽危険空き家除去費の1件当たりの平均費用は幾らですか。

空家等対策協議委員の人数は何人ですか。

空家等対策協議委員にどの分野の方が選任されているのか、教えてください。

○横山建築指導課長 まず、令和4年度の老朽危険空き家除却件数は10件実施しており、除却費用総額は約1,000万円で、1件当たり100万円程度

の解体費用が必要でした。

次に、協議員の人数ですが、新居浜市空家等対策協議会設置要綱第3条第5号の規定に基づき、委員の定数は15名以内とされており、令和5年4月現在、会長及び委員13名の構成となっています。

分野については、同要綱第3条第5項の規定に基づき、会長である市長が、市民団体代表の連合自治会長、学識経験者の弁護士、司法書士、松山地方法務局西条支局の統括登記官、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士に委嘱しています。

また、庁内委員として、シティプロモーション推進課長、課税課長、廃棄物対策課長、危機管理課長、予防課長を任命しています。

なお、同協議会の事務局は、建築指導課空き家対策班が務めています。

【県営事業負担金（道路）】

○委員（山本 健十郎） 金子中萩停車場線ほか2路線の整備に関する負担金883万9,000円ですが、各路線の決算内容についてお尋ねします。

次に、金子中萩停車場線は、イオンが新居浜市に進出した当時から、高速道路の西条インターチェンジに近いことから、市として重要路線として取り組まれ、県が改良工事を進めていますが、工事が迅速に進んでないように思います。取組内容と進捗状況についてお伺いします。

また、県とどのような連携をしてきたのか、お伺いします。

○高橋総括次長（都市計画課長） まず、各路線の決算内容についてですが、県営事業負担金道路については、愛媛県土木建設事業負担金条例により定められた負担割合に基づき、県単独事業で実施する県道の新設または改築事業の7%を市が負担するもので、令和4年度は一般県道金子中萩停車場線、一般県道新居浜東港線、主要地方道新居浜別子山線の各路線における県事業費の7%を市が負担しています。

各路線の決算内容は、金子中萩停車場線については、萩生地区、星越地区における測量・試験費、用地補償費、改良工事の事業費8,023万8,848円に対して負担金が561万6,719円、新居浜別子山線については、別子山日浦地区における改良工事の事業費3,453万6,000円に対して負担金が241万7,520円、新居浜東港線については、田の上

地区の江の口交差点における測量・試験費、改良工事費の事業費1,150万円に対して負担金が80万5,000円となっており、3路線の負担金合計が883万9,239円となっています。

次に、金子中萩停車場線の取組内容、進捗状況及び県との連携についてですが、取組内容と進捗状況について愛媛県に問い合わせたところ、金子中萩停車場線では、離合困難箇所となっている萩生地区480メートルと星越地区620メートルのほか、令和5年度からは、新たに星越地区80メートルで事業を進めている。萩生地区では、令和4年度末までに120メートルを供用開始しており、令和5年度末までにさらに50メートルを供用開始する予定である。残り区間についても、用地調査や用地買収、改良工事を推進しており、早期完成を目指していると伺っています。

県との連携としては、事業が円滑に進むよう、新居浜市において萩生河ノ北地区の地籍調査を実施しており、令和2年度には一部登記が完了し、事業進捗に寄与しています。

また、新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会として市長が、愛媛県知事及び県議会を直接訪問し、現在1車線となっている区間の早期2車線化の要望を継続して実施しています。

○委員（山本健十郎） 金子中萩停車場線は県道ではありますが、新居浜市が特に力を入れて用地の買収等々について協力してきた路線です。特に南は峠まで、それから向こうはなかなか進んでいません。予算のつき方が少ないからだと思いますが、非常に進捗状況が悪いことについて、道路課としてはどのように県と話をしましたか。

○高橋総括次長（都市計画課長） 県の単独事業で、国の補助とかが入っていない事業ですので、なかなか予算のつきは悪いということかと思えます。その中でも、新居浜市が地籍調査をしたところなど、用地が買えるところは積極的に買収してもらっています。地籍調査も、令和2年度一部と令和6年度にも南側地区は登記が完了する予定となっていますので、その部分については進めてもらえるように考えています。

また、北側の星越地区についても、一部は新たな張り出し歩道を施工するということで事業の進捗を図っていると伺っていますので、引き続き進めていってもらうように市としても要望を続けて

いきたいと考えています。

【上部東西線改良事業（地方道）】 【上部東西線改良事業（街路）】

○委員（神野恭多） 地方道、街路ともに進捗状況とコロナによる影響があれば教えてください。

こちら地方道のみになりますが、法務局の公図と現況が合致しない、いわゆる地図困難地域の問題は解決に向かっていきますか。

○亀井道路課長 上部東西線地方道区間の令和4年度までの進捗状況は、現在のところ、道路用地の買収のみの執行となっていますが、用地取得率では、38%の用地が契約できています。

コロナによる影響については、令和2年度に予定していた事業説明会が中止となったことや用地交渉において対面での交渉が難しい時期もありましたが、その後、個別に連絡を密に取り、事業進捗には影響がなかったと考えています。

大生院地区の道路予定地を含む地域では、法務局の公図と現地が大きく混乱しているため、用地買収が困難な区間がありますが、法務局と協議を重ねてきた結果、地籍調査で作成された地籍図が、法務局の地図として登記が可能との方向性が提示されたので、令和5年度から地籍調査の再調査を実施しています。再調査が完了後に法務局で登記が認められれば、速やかに用地買収を進めていきたいと考えています。

続いて、街路になりますが、令和4年度までの進捗状況は、道路用地の取得率では、68.7%の用地の契約ができています。道路工事では、萩生治良丸ではまとまって用地が買収できた400メートル区間の擁壁や側溝などが完成しています。

コロナによる影響については、上部東西線地方道事業と同様で、令和2年に予定していた事業説明会が中止となったことや用地交渉において対面での交渉が難しい時期もありましたが、その後個別に連絡を密に取り、事業進捗には影響がなかったと考えています。

○委員（山本健十郎） 決算額は1億1,301万4,000円ですが、具体的な事業内容についてお尋ねします。

この事業は、中萩校区の治良丸地区から大生院中学校の東側付近までの約2キロの間を、令和8年から令和9年頃完成と聞いていますが、工事状

況の問題点、予算額の過不足等について教えてください。

この事業については、南北の市道、農道がこちら交差をしています。これまで地元とどのように協議したのか、そのことをどう進めていくか、お尋ねします。

○亀井道路課長 まず、上部東西線改良事業（街路）の令和4年度現年決算額1億1,301万4,000円の事業内容について、委託料165万円は都市計画道路網の見直しにより、都市計画道路岸の下且之上線の廃止に伴う道路修正設計業務です。

上部東西線（街路）道路改良工事（その4）1,380万円は、萩生治良丸の一部区間で実施している道路工事の前払い額です。

土地購入費3,013万円及び補償費6,572万1,000円は、道路用地の買収費です。

事務費171万3,000円は、用地買収に必要な不動産鑑定の手数料です。

工事の状況については、令和4年度までに萩生治良丸で400メートル区間の擁壁や側溝などが完成しています。予算額の不足については、現在はおおむね要望額どおりの内示状況ですが、事業の当初は低い内示率が続きましたので、事業の進捗は遅れている状況です。

次に、農道や市道との交差点部については、市道萩生出口本線との交差点は、交通量が信号機設置の要件を満たすことから、設置が可能となるように改良工事を行っています。その他の接続道路は、基本的に機能回復が原則のため、現況と同じ道路幅員で接続する計画としていますが、地元から拡幅などの要望がありましたら、公共性や整備効果などから判断していきます。

また、通学路との交差点は、横断歩道の設置について警察と協議を行っています。

○委員（山本健十郎） 完成時期はいつ頃か教えてください。また、今のところは地元と協議もしてないとのことでしたが、市道とか農道が交差しているところがたくさんあるので、その辺について、どのような対応をしていく予定ですか。

○亀井道路課長 工事の完成時期ですが、公団困難地域の解決は、令和8年度ぐらいまではかかりそうだと考えています。事業当初は、国費が要望どおり得られなかったため進捗が遅れており、現在の内示率で推移したとしても、令和10年度ぐ

らいまではかかりそうです。一日も早い開通を目指します。

上部東西線と交差する道路については、上部東西線の整備に伴って南北道路の利用車両は減少すると考えていますので、東側の完成している区間と同じように、現道と同じ道路幅員で接続することとしています。市道の拡幅要望があれば、道路課で必要性などを判断します。

午後 2時31分休憩



午後 2時33分再開

認定第2号 第6グループ質疑

【消防職員特別研修費】

○委員（藤田誠一） 専門的知識の習得を目的として、県消防学校での専科教育及び消防大学校へ職員を派遣しているが、その成果を職員に対しどのように反映していますか。

毎年救急救命士を養成しているが、その中に指導救命士という制度があるようですが、指導救命士にはどのような役割がありますか。

また、指導救命士制度による成果はいかがですか。

○後田総括次長（消防総務課長） 県消防学校の専科教育については、救急科、救助科、警防科、予防査察科などの科目に毎年計画に基づき入校させ、消防職員が業務遂行に必要な資格の取得や最新かつ専門的知識の習得を図っています。

また、消防大学校では、様々な専攻科目のうち、県下消防本部で調整を行い、入校科目を決定し、令和4年度は、大規模災害時に派遣される緊急消防援助隊の指揮隊長コースに1名を入校させています。

成果の反映については、県消防学校の各専科の修了後、関連する業務に携わる職員に対し、最新の知識、技術の共有を図り、各種訓練を通じて検証を重ねながら、全体のレベルアップにつなげています。

また、消防大学校の入校者については、消防大学校修了報告会を複数回開催し、できるだけ多くの職員が受講できる機会を設けています。今後においても、各種研修で学んだことを職員に広く積極的に反映し、消防業務及び活動の向上に取り組みます。

○伊藤警防課長 指導救命士制度について、指導救命士制度は、救急活動の質の向上を目的として、教育指導体制を構築するもので、本市では、平成28年度から運用を開始しています。

指導救命士の役割については、年間計画に基づき、救急隊員への専門知識や技術向上を図るための研修を実施するとともに、年間を通じて現場活動事例の事後検証を行ってきましたが、さらに救急隊活動を詳細に評価することを目的に、県内初の取組として、令和4年度から指導救命士が救急車に同乗し、救急活動を評価する指導救命士同乗実習の運用を開始し、令和5年度は27回実施する予定としています。

指導救命士制度の成果としては、計画的な教育や研修により救急隊員の資質の向上が図られるとともに、同乗実習により現場での救急隊活動を評価、検証し、活動能力が底上げされることで、高度化、多様化する市民ニーズによりの確に 대응することができるものと考えています。

【消防分団詰所整備事業】

○委員（山本健十郎） まず1点、決算は2,692万3,000円で、分団詰所改修工事とアスベスト含有調査業務委託料の内容ですが、具体的な事業内容についてお尋ねします。

分団詰所改修時のふだんの取組の中で、要望もあったかと思いますが、どのような要望があったのか、お尋ねします。

2点目、中萩校区には、分団詰所が2か所ありますが、団員の年間活動の中では、詰所が活動拠点になっており、団員は車で詰所に向かうわけですが、車が駐車できず大変支障を来していると言われています。詰所周辺の環境で駐車場に困っていないところもあると思いますが、中萩地区は借地など、方法があると考えますが、検討をされましたか。

○後田総括次長（消防総務課長） まず、消防分団詰所整備事業については、新居浜市アセットマネジメント推進基本方針に基づき、消防施設整備計画を策定し、詰所の計画的な改修を実施することで、施設の長寿命化や改修コストの縮減、平準化を図っています。

令和4年度の事業内容については、垣生分団詰所の大規模改修工事を実施し、畳などの内装、舗装などの外構、照明、空調などの改修やシャワー

室の増築を行い、2,681万8,000円を支出しています。

また、垣生、金子東の2詰所のアスベスト含有調査業務委託を実施し、10万4,000円を支出しています。

なお、詰所改修時などの分団からの要望としては、防水対策、外壁塗装などの建物本体に関するもの、照明、空調、畳、クロスなどの内装に関するもの、舗装、フェンスなどの外構に関するものなどがあります。垣生分団については、内装、外構、照明、空調など、分団から要望のあった内容をおおむね取り入れた改修を行っています。今後についても、効果効率的な消防団活動が実施できる環境整備を図るため、消防分団から改修要望の聞き取りを行い、限られた予算の中で優先順位を考慮して改修を進めたいと考えています。

次に、中萩分団詰所についてです。

分団詰所の駐車場については、敷地の都合上、十分な広さが確保できず、活動に苦慮されている分団があることは承知しています。円滑な消防団活動のさらなる実現のためにも、詰所の駐車場の確保について今年度検討を進めています。

中萩分団詰所については、消防団と近隣の商業施設が協議し、駐車場を災害時一時的にお借りすることにより対応しています。

しかし、まだ不足している詰所もありますので、近隣の駐車スペースを一時的に借りるなど、今後駐車可能な場所の確保について分団が協議を進めていく際に消防本部も同席し、分団活動への御理解、御協力を説明するなど、駐車場の確保に向けて取り組みます。

○委員（山本健十郎） 分団詰所の件ですが、詰所の統廃合も進めているように聞いていますが、特に川西地区はかなり詰所が多いような気がしますし、詰所の統廃合等も含めてどういう形で令和4年度は進めてきましたか。

○後田総括次長（消防総務課長） 消防分団の統廃合についてお答えします。

川西地区が詰所が多いのではないかと御意見をいただきましたが、消防団の活性化検討委員会を毎年開催しています。今年度の消防団活性化検討委員会、2回の予定ですが、今のところ1回目を終了しています。その中で、将来的な消防団のあるべき姿ということをメインのテーマにし

て、将来的なそれぞれの分団の管轄区域の人口の推移、市全体の人口の推移、また小学校区等の統廃合も含めながら、詰所の将来あるべき姿について、議題として今後消防団で検討していくことを確認しました。

今年度もう一回ありますので、さらにそこで協議を重ね、今後そういったことを進めていきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 統廃合を進めていくという考えで進んでいますか。

○後田総括次長（消防総務課長） 先ほどの活性化の中で、統廃合も視野に入れて検討をする必要があることは、消防団本部、消防本部と協議をして、そういう方向性は双方で確認をしています。ただどこからやっていくのかとかなどは、今から検討していくことを、消防団全体で共有ができていくものと考えています。

午後 2時45分散会

